

安全計画【 めりー・はうすⅢ 】

◎安全点検

(1) 施設・設備・施設外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・避難経路 ・緊急連絡先 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・散歩コース ・消防訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・エアコンの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・施設外全体 (水道、トイレ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・台風対策 (備蓄の確認等)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・エアコンの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・水回り（冬季にむけた点検） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・通路（経路等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・通路（経路等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・通路（経路等）

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
自然災害発生時における業務継続計画 (BCP 自然災害)	令和 5年 4月 1日	令和 9年 3月	事業所内
感染症発生時における業務継続計画 (BCP 感染症)	令和 5年 12月 1日	令和 8年 10月	事業所内
子ども虐待対応マニュアル	令和 3年 4月 1日	毎年 3月	事業所内
メリー・ハウスルールマニュアル	平成 27年 6月 1日	適宜	事業所内
緊急時対応マニュアル	平成 27年 4月 1日	適宜	事業所内

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
未就学児童 (児童発達支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・道具遊びの事故防止 ・散歩時の事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・水遊びの事故防止 ・散歩時の事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・交通安全教室 (道路の歩き方など) ・凍結による事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具遊びの事故防止 ・散歩時の事故防止 ・凍結による事故防止
就学児童 (放課後等デイサービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・道具遊びの事故防止 ・散歩時の事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・水遊びの事故防止 ・散歩時の事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・交通安全教室 (道路の歩き方など) ・凍結による事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具遊びの事故防止 ・散歩時の事故防止 ・凍結による事故防止

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、HP に掲示し、説明等により周知をする。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難訓練等 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (火災、地震、不審者想定) ・消火・通報訓練
その他 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時における見落とし防止等 ・虐待防止研修 ・感染症予防研修
月	10月～3月
避難訓練等 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (火災、地震、不審者想定) ・消火・通報訓練
その他 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時における見落とし防止等 ・虐待防止研修 ・ヤングケアラー研修 ・感染症予防研修

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
送迎用バスにおける見落としの防止	管理者、送迎担当職員

(3) 職員への研修・講習（施設内実施・外部実施を明記）

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
・ 消防訓練【施設内】 ・ 感染症予防研修【施設内】	・ 児童虐待防止研修【施設内】	・ 消防訓練【施設内】 ・ 感染症予防研修【施設内】	

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ ヒヤリハット事例を朝礼にて共有する ・ 年1回ヒヤリハットの年間状況の報告と課題や取組を共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組や安全管理等）

・ 送迎車両に安全装置の配置 ・ 欠席時の利用保護者への連絡（電話、メッセージ等）
--